

広域支援センターの来年度の方向性

①引き続き広域支援センターとして活動		9件 南濃・上川中・北綱・西脇・上川北・宗谷・後志・富良野・遠紋
②在宅医療に移行		1件 北空知
③地域包括ケアシステムに移行		1件 北渡島檜山
④①～③以外で、リハビリテーション支援体制が構築されているので活動を要しない。(具体的に記入)		2件 苫小牧リハビリテーション研究会・根室ケア研究会
⑤その他(具体的に記入)		6件 十勝・釧路→廃止 日高・中空知・石狩・南空知
南濃島	①引き続き広域支援センターとして活動	<p>1 基本方針 「医療と介護の連携」及び「多職種の連携・支援」を通じて 地域の地盤リハビリテーションの推進をめざす。</p> <p>2 広域支援センターの見直し (1)組織体制の再構築 ・運営委員会の多職種化を図る。 ・保健所が積極的に関与する。 ・総会・理事会の簡素化を検討する。 ・事務局負担の軽減を図る。 (2)事業の整理 「医療と介護の連携」及び「多職種の連携・支援」を活動の柱とする。 ・講師・パンitia事業は終了し、研修事業は縮小する。 ・広報事業の効率化を図る。 (3)財産運営の見直し ・会費の低額化または無料化を検討する。 ・組織体制の再構築及び事業の整理による低成本運営を確立する。</p>
上川中部	①引き続き広域支援センターとして活動	
十勝	⑤その他 広域支援センターは解散。解散後、広域支援センターの活動を他の団体等に移行していく予定はないが、広域支援センターの事業の一つであった介護技術に関する取り組みは、独立して継続していく予定。また、道構に属する取り組みについては、医療連携推進事業の指定を受け活動している団体がある。	<p>○医療連携推進事業の指定を受けた団体(十勝連携の会)の活動の存在 目的:十勝における保健・医療・福祉・介護などの連携課題を明らかにし、より一層の地域連携を促進していくことで、地域で生活する人々の健康・福祉の増進とQOLの向上を図り、誰もが安心して住みやすい地域づくりを目指すこと 事業:・保健・医療・福祉・介護などの関係機関による地域連携協議会・地域連携に関する研修会及び講演会の開催・地域連携にかかる調査研究・その他地域連携に関すること</p> <p>○十勝地域リハビリテーション広域支援センターの事業として取り組んでいた介護技術チームの活動の継続 目的:介護者の自立支援に資する介護技術の勉強会・研修会 活動内容:介護技術の勉強会・研修会</p>
北綱	①引き続き広域支援センターとして活動	<p>○来年度以降も北綱圏域では、北綱地域リハビリテーション推進会議(広域支援センター)として活動し、当該域の医療・介護・福祉の連携を進めます。他組織(北見市医療福祉情報連携協議会、オホーツク臨床中研会等)と協働していく。</p> <p>○来年度は、H26年度事業である「退院連絡調査」を受けて、まず北見地区での医療・介護連携の課題を抽出し、その結果を退院連絡の主な担当手である医療機関の退院調整窓口担当者やケアマネジャー等が、よりよい連携方法を検討することで、H21年度～H26年度にかけて改善が図られるべき「退院連絡漏れ率の減少」をめざして推進していく。</p>
西脇振	①引き続き広域支援センターとして活動 現時点では、引き継ぎ広域センターとして活動する見込みであり、例年4～6月開催の総会において協議し決定する。	<p>今年度同様に地域包括ケアと地盤リハビリの融合を目指す介護予防と機能回復を行います。</p> <p>次年度以降は、西脇振地区における地域包括ケアシステムの構築に向けて、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を継続し送ることができるよう、介護予防、機能回復に關わるリハビリテーションが一体化・提供されることを目指して、医師会を中心とする関係団体、医療機関、市町が有機的に連携し、まずはリハビリテーション従事者の資質の向上、地域住民に対する普及啓発活動により組むことを想定している。</p>
東胆振	④①～③以外で、リハビリテーション支援体制が構築されているので活動を要しない。 平成25年11月27日に運営会を開催し、理事会をとして、今年度で当推進会議は解散し、当推進会議の財産譲渡先として苫小牧リハビリテーション研究会とした。	<p>来年度以降は、当推進会議の財産譲渡先である「苫小牧リハビリテーション研究会」が当該域の地盤リハビリテーション支援体制の中心的役割を果たすことになる。</p> <p>○苫小牧リハビリテーション研究会(平成7年4月設立) ・事務局: 医療法人平成監督、苫小牧医療病院、リハビリテーション科看護監督座席法典 山岸リーダー ・目的: 現在及び将来にわたり、苫小牧地区的医療におけるリハビリテーション分野の進歩・発展、実践することを目的として設立、運営する。 ・主たる最新のリハビリテーション医療の知識の学習・開拓、実践的な教育、研究発表などの場とすることが主旨とする。 ・会員: 本会の目的に賛同する個人(東組員、日高・胆振の医師、歯科医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、精神医療士、臨床心理士、SW、看護師、看護士、介護保育士、介護支援専門員、精神衛生士など医療・福祉にわたりリハビリテーションに關係を有する者)。 ※会員は、研修会等に参加するすべての人とし、特に会員登録等は行っていない。 ・活動内容: 年に2回程度の講演会を主催し、会員のリハビリ技術の向上に貢献している。また、年に1回、研究発表会を行うことで、会員に実践的な教育や研究発表の機会を提供している。</p>
釧路	⑤その他 釧路地域においては、多職種連携を目的した団体(CCL(くる))があり、医療連携推進事業を受託して活動している状況がある。広域支援センターの運営委員員も、計画段階でこれに参加している。この団体を通して専門職士のネットワークが形成され、改めており、現在実務レベルでの情報交換やリハビリに関する相談等の問題解決が行われている。また、技術的支援の面では、各組織団体が実施する研修会により専門職のスキルアップが図られており、広域支援センターがこの役目を担う部分は少なくない。このように地域の状況が変化しており、釧路地域では広域支援センターの役割は果たされたと考えられるため活動を要しない。	<p>○平成27年度中に解散の見込み(平成26.12.26時点) ・平成26年度5月の運営会議にて、今年度末に組織の見直しを実施するため、会員の職能団体(10団体)に意見調査を実施することとした。 ・H26.9.16、会議が開催され、組織の見直しに係る協議を行つて承認を得た。 ・10月・11月に幹事会を配布し、会員が幹事会に出席して承認を行つた(6団体)。幹事会を回収、2団体:運営委員会を通じた報告で回答を確認。 ・広域支援センターの運営委員会で、意見調査結果について話し合ひがもれたが、素案を作成するまでは至らず、会長の判断を仰ぐ形で意見がまとまつた。 ・H28.12.18、会長・事務局長・保健所職員を交え打合せを実施。 結果、釧路地域リハビリテーション広域支援センターは組織の役目を果たしたとの見方でまとまり、来年度に向けて解散の方向で進めるうことになった。</p> <p>○解散に向けた今後の予定 H27.2月に臨時理事会を開催し、組織の解散について協議する予定。臨時理事会以降、今年度事業を行ながら解散に向け準備を進める。平成27年度の總会(例年8月頃開催)において、組織解散となる予定。</p>
上川北部	①引き続き広域支援センターとして活動	これまで同様、金銭・事例検討会等に参加し、企画・調整・指導を担う。
宗谷	①引き続き広域支援センターとして活動	<p>広域支援センター設置及び活動イメージ (活動目的) 地盤リハビリテーション専門職及びリハビリテーションに關わる人々の資質及び技術の向上</p> <p>【主要な活動】 ・リハビリテーション専門職向け研修会の開催・多職種研修会の開催 ・老人福祉施設等からの依頼に応じた専門職の講師派遣 ・リハビリテーションに係る情報収集との連携協議</p>
後志	①引き続き広域支援センターとして活動	広域支援センターが行う研修会、医療資源調査及び例会(作業部会)等に参画し、助言・指導を担う。
富良野	①引き続き広域支援センターとして活動	<p>・来年度の方向性は、広域支援センターとして組織は継続するが、今年度で終了となる医療・介護連携推進事業は引き継がない予定。今後は、医療・介護連携推進事業が地域包括ケアに遷り換わり、市町村として活動されることに於ては、広域支援センターとして積極的に協力はしていきたいと考えている。</p> <p>・来年度の活動予定としては、現在まで行ってきた多職種協同会での事例検討会を継続する他は未定。</p> <p>・今後は、現状での組織のあり方についての再検討が必要と想えており、西狩・リハビリ専門職の研修会等、多職種連携の協力病院等による連携体制の構築について、地域連携団体等や、これまでの組織広域センターの協力病院とは引き続き連携を図ら、協議する事務には地域リハビリテーションの関係者の参加を得るなど、これまでの地域リハビリテーション支援体制の継続していく。</p>
中空知	⑤その他	日高保健医療福祉圏域連携推進会議在宅医療専門部会に移行し活動
日高	⑤その他 日高保健医療福祉圏域連携推進会議在宅医療専門部会に移行し活動	<p>・在宅専門部会運営会議の協議事項に地域リハビリテーションに関する項目を追加 ・部会に團体内設置の作業療法士又は理学療法士を構成員として参画 ・医師、看護師、社会福祉士及び作業療法士等の多職種により地域リハビリテーションについて協議 ・必要に応じて團塊内の作業療法士及び理学療法士の協力を得て事業を実施</p>
北空知	②在宅医療に移行	平成26年9月26日に開催した第3回北空知圏域在宅医療推進ネットワーク(別添「運営要領」を参照のこと。)において、地域リハビリテーションの役割を継承することが確認された。
根室	④①～③以外で、リハビリテーション支援体制が構築されているので活動を要しない。 「根室地域ケア研究会」で支援体制が構築されている。広域支援センターとしては解散。	平成18年度に根室地域リハビリテーション広域センター立ち上げ。平成23年度にケア研究会と統合した。
石狩	⑤その他 圏域内の各地域懇談会の活動は、リハビリテーション支援体制に限定せず、地域包括ケアシステムの整備、推進が基本的な方針となっている。市内に同様の活動があり、地域リハビリテーションの整備、推進が基本的な方針となっている。市内に同様の活動があり、地域リハビリテーションの整備、推進が困難になつた地域もあり、圏域としての活動が成立しなくなつた。	<p>・圏域内の各地域懇談会の活動は、リハビリテーション支援体制に限定せず、地域包括ケアシステムの整備、推進が基本的な方針となっている。</p> <p>・石狩地域の活動は、市単位の各地域懇談会の活動が主な内容となつてゐる。活動が軌道に乗っている傾向が、市内に同様の活動があり、地域リハビリテーションの活動、広域支援センターは平成26年度をもって終了する。</p> <p>・恵庭地域懇談会(千歳保健所内)は、地域包括ケアの整備・推進について今後も活動を継続する。</p> <p>江別地域懇談会・石狩地域懇談会(江別保健所内)については、保健所の参画も継続し、地域包括ケアの整備・推進に向けて活動を継続する。</p>
遠紋	①引き続き広域支援センターとして活動	連続團塊地盤リハビリテーション広域支援センター(運営会議)の支援体制については、別添1のとおり。
北渡島檜山(未設置)	③地域包括ケアシステムに移行	地域包括ケアシステムの中で連続する取り組みを推進する。
南樽山(未設置)	③地域包括ケアシステムに移行	地域包括支援センターとの連携
南空知(未設置)	⑤その他 (広域支援センター24.3解散)	リハビリテーションを推進するための、地域連携係員による連携体制の構築、人材育成及び普及啓発活動については、地域リハビリテーションをもって推進する。また、他システムの関係機関との連携調整及びコーディネート、予防的リハビリテーションの推進については、地域リハビリテーションを推進するための効率的な実施体制等について、地域連携団体等の関係団体と連携しながら検討を進める。